

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」 に関するお知らせ

2025年6月30日

株式会社大武

株式会社大武は、政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に関する発表を受け、2025年8月検針分から、2025年10月検針分までのガス料金および電気料金の値引きを実施いたします。

なお、今回のお知らせに関して、お客さまにて特段のお手続きは不要です。

1. ガス料金および電気料金の値引きについて

政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」において決定された支援単価を踏まえてガス料金および電気料金を値引きいたします。

【政府の支援単価について】（税込）

	2025年8月・10月検針分	2025年9月検針分
ガス	8円/m ³	10円/m ³
電気（低圧）	2.0円/KWh	2.4円/KWh
電気（高圧）	1.0円/KWh	1.2円/KWh

※ガスは契約量が1,000万m³/年以上のお客さまや発電事業向けのガス販売については支援適用の対象外となります。電気は特別高圧のお客さまは支援適用の対象外となります。

2. 値引き期間について

2025年8月検針分～2025年10月検針分のガス料金および電気料金が対象となります。

※政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の変更等により期間が変更となる場合があります。

3. 政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の概要は以下のURLよりご確認ください。詳細は以下のURLよりご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

4. お問い合わせ先

株式会社 大武

0120-803-202

《受付時間》 9:00～17:30